

— 議会改革 —

議員の「厚生年金」加入

きっぱり

NO!



地方議員の年金制度は2011年に財政破綻により廃止されたにもかかわらず、今なお退職議員には全額公費負担で年金が支給されており、札幌市は毎年2億円以上を負担しています。さらに、現在、国会では地方議員の厚生年金への加入を可能とする改正案が提出されようとしています。市政をチェックすべき立場の議員が自治体（首長）と雇用関係を結ぶことになり、市民自治の崩壊につながります。さらに公費負担の増加が明らかです。

市民ネットワークは、この特権的な年金制度「復活」に反対しています。議員自らの経済的保障を求めるのではなく、私たち誰もが安心して暮らせる年金制度の確立を優先すべきです。

子どもの健康が守られる環境づくり

「香り」による健康被害への早急な対策を

柔軟仕上げ剤や消臭スプレー等の香料により頭痛や吐き気等の健康被害を受け、学校や職場に行けないなど「香害」が社会問題化しています。市民ネットワークは、2018年12月、厚労省、経産省、文科省、消費者庁に対し早急な法整備を求め申し入れを行いました。



衆議院第1議員会館にて

国は「確固たる知見がない限り、成分を規制することはできない」と、消極的な対応でした。欧州連合(EU)では、アレルゲンである物質名表示や配合量規制を行っています。札幌市は、被害原因の知見が明らかではないとしつつも香料に苦しむ人の声を受け止め、配慮を求めるポスター掲示等に取り組んでいます。国は、家庭用品品質表示法の指定品目に柔軟剤等を加えるとともに、香料成分表示を義務付けるなど実効性のある法整備を行うべきです。

市民ネット3つのルール

- 議員は、交代制（ローテーション）  
2期8年を基本とし最長3期12年とする。議員を職業化、特権化せず、市民の議会参加を広げます。
- 議員の報酬は、みんなで管理  
議員を議会活動の担当者として位置づけています。議員の報酬は市民の活動費としています。
- カンパとボランティアによる選挙  
お金のかかる選挙は利益を生むもともになります。みんなでお金（カンパ）と知恵と労力（ボランティア）を出し合って選挙を行い政治に参加する人を広げます。



◆は提案

&

◆は実現

市民ネットワーク北海道の政策

福祉

高齢になっても障がいがあっても安心して暮らせるまちづくり、たすけあいのしくみを充実

- ◆高齢者や障がい者に必要なサービスの充実
- ◆介護する方への支援や介護教室、カフェなど相談や交流の場を拡充
- ◆社会参加が困難な若者への自立支援

●家族が担っていた介護の社会化(介護保険制度2000年開始)●発達障がいの早期発見・早期療育●手話言語条例の制定(2018年)



食の安心・安全

地域の特性に合った食を守り、安全な食を選択する権利を確立

- ◆地産地消を推進し、6次産業の振興をはかる
- ◆市民農園を拡大する
- ◆遺伝子組み換え(GM)食品についてGMの混入率を表示

●学校給食で地場野菜(低農薬)使用●学校給食食材の放射能検査●遺伝子組み換えイネの一般圃場での試験栽培中止



脱原発・エネルギー

1986年チェルノブイリ原発事故を教訓に、脱原発をすすめ再生可能な自然エネルギー活用を推進

- ◆泊原子力発電所は再稼働させない
- ◆公共施設に再生可能なエネルギーの利用を義務付け
- ◆小水力やバイオガスなどで、地域内でエネルギーが循環するしくみづくり

●日本初の市民出資による風力発電(浜頓別)●小中学校・公共施設での太陽光発電設置●原発に頼らない札幌市エネルギービジョンの策定



市民自治・議会改革

自治基本条例の理念にそって自治体改革をすすめる

- ◆常設の住民投票条例を制定する
- ◆議員特権である海外視察費の廃止

女性

女性に対する差別をなくし、個性や能力を発揮し生きることができる社会を

- ◆女性も男性も子育て・介護と仕事を両立できる環境整備
- ◆ワーク・ライフ・バランス都市宣言を行う
- ◆性暴力被害者のワンストップセンター設置

●配偶者暴力相談センター設置

子ども・教育

子どもの権利が尊重されるまち、すべての人が学べるまち  
子育て・子育てを応援

- ◆子育て・子育てに関する相談ができる場やしきみづくり
- ◆CAP(子どもへの暴力防止プログラム)等を導入
- ◆不登校の子どもたちが教育を受ける権利を保障
- ◆予防接種の副作用等について情報提供

●子ども参加で子どもの権利条例制定(2008年)●親子が気軽に集える「ひろば」の常設●スクールカウンセラーの設置●子どもの貧困対策計画の策定



環境(ごみ・みどり・水・大気)

次世代に豊かな環境を引き継ぐため、生物多様性に配慮し自然環境を保全  
資源循環社会の実現

- ◆脱焼却の視点に立ち2R(ごみの発生抑制・再使用)を徹底
- ◆市街地の緑を30%に増やす
- ◆公共施設での石けん利用を義務付け
- ◆公共施設でのシックハウスや「香害」対策に取り組む

●みどりの保全(精進川河畔林等)と千歳川放水路計画中止(1999年)●蛍光管の拠点回収●ごみ減量(分別・有料化)の実現により篠路清掃工場を廃止(2011年)



まちづくり・防災

ユニバーサルデザインのまち、歩行者や自転車に安全なまち、災害に強いまち

- ◆公共施設のバリアフリー化、公営住宅や空き家の活用促進
- ◆高齢者等の移動を保障するため、バス路線の維持・拡充
- ◆災害時には誰もが安心して避難生活を送れるよう避難場所を整備

●バリアフリーのまちづくり(地下鉄全駅及びJR 発寒駅にエレベーター設置)●車いすでの地下鉄利用●バスの低床化



経済・雇用・観光

地域特性を活かした産業振興、NPOなど協同労働社会を

- ◆若者や女性の力を活かし、札幌市独自の産業振興に取り組む

平和・人権・共生

平和な世界の実現に向け地域から平和をつくる  
人権が尊重される共生社会

- ◆LGBTなど多様な性のありようについて理解を深める